

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第七十三号 昭和五十八年度福生市国民健康保険特別会計

補正予算(第一号)

二 委員会付託月日 昭和五十八年九月九日(第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十八年九月十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年九月十二日

厚生委員会

委員長 仲村清信

福生市議会議長

田村市郎殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第七十四号

昭和五十八年度福生市老人保健医療特別会計

補正予算(第一号)

二 委員会付託月日

昭和五十八年九月九日(第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日

昭和五十八年九月十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年九月十二日

厚生委員会

委員長 仲村 清 信

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第七十五号

昭和五十八年度福生市福生都市計画事業福生

土地区画整理事業会計補正予算(第一号)

二 委員会付託月日

昭和五十八年九月九日(第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日

昭和五十八年九月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年九月十三日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第七十六号 昭和五十八年度福生市下水道事業会計補正予

算(第一号)

二 委員会付託月日 昭和五十八年九月九日(第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十八年九月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年九月十三日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第七十七号 昭和五十八年度福生市受託水道事業会計補正

予算(第一号)

二 委員会付託月日 昭和五十八年九月九日(第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十八年九月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年九月十三日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第七十八号 市道路線の認定について
- 二 委員会付託月日 昭和五十八年九月九日（第三回福生市議会定例会）
- 三 委員会開会月日 昭和五十八年九月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年九月十三日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第五十八―三号 軍人軍属に係る恩給法の改正に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十八年九月九日（第三回福生市議会定例会）

三 理由 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和五十八年九月十二日

厚生委員会

委員長 仲 村 清 信

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第五十八―四号 玉川台町会集会施設建設に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十八年九月九日（第三回福生市議会定例会）

三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和五十八年九月十二日

厚生委員会

委員長 仲 村 清 信

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- 一件 名 陳情第五十八―五号 国民健康保険の国庫補助に関する陳情書
- 二 付託年月日 昭和五十八年九月九日（第三回福生市議会定例会）
- 三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和五十八年九月十二日

厚生委員会

委員長 仲 村 清 信

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- 一件 名 陳情第五十八―六号 大幅減税要求に関する陳情書
- 二 付託年月日 昭和五十八年九月九日（第三回福生市議会定例会）
- 三 理 由 なお慎重に調査研究を要するため

昭和五十八年九月十四日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿